

学術会議問題の核心 菅政権が目指す恐るべき「反知性主義的統制」 最注目政治学者が特別寄稿 白井聡

2020年10月30日 05時00分(最終更新 10月30日 05時00分)

サンデー毎日



政治学者の白井聡さん = 京都市左京区で2016年11月14日、川平愛撮影

菅政権による学術会議会員任命拒否は、強権による思想弾圧につながるのではないか。この問題に政権の「反知性主義的支配」を透視する政治学の俊英が、軍国主義下の思想弾圧の嚆矢であった**滝川事件**を振り返りながら、全体主義的な統治に抵抗する道を探る――。

「考えるな！支配に身をまかせよ！」という権力
いま、学者たちに「滝川事件」の時のような「必死の抵抗」はあるか？

「**ポイント・オブ・ノー・リターン**」という概念がある。私たちが自分たちの国をかつて亡ぼしたとき、一体どこに「ノー・リターン」の時点があったのか、多くの議論が積み重ねられてきた。軍国主義化に抵抗する世論の駆逐・平定という角度から見たとき、**1933年の滝川事件**(京大事件とも呼ばれる)は、そう見なされるにふさわしい事件であった。

同事件は、京都帝国大学法学部教授で刑法学者の瀧川幸辰(たきかわゆきとき)の著書『刑法読本』をマルクス主義的であり危険思想であるとして内務省が発行禁止処分にし、瀧川が1933年5月、文部省から休職処分を受け辞職した出来事を指す。この事件が「画期的」とされる所以(ゆえん)は、瀧川幸辰の学説にマルクス主義的な要素がなくはなかったにせよ、瀧川自身に共産主義者との党派的なつながりはなく、したがって、大日本帝国政府による思想弾圧の向かう対象が、この事件を契機として、コミンテルンとのつながりを持つ共産主義者を越えて飛躍的に拡大したことに求められる。

時系列的に言えば、1928～29年の間に、3・15事件、4・16事件によって日本共産党員が大量検挙され、33年の滝川事件の2年後には**天皇機関説事件(美濃部達吉への弾圧)**が起こり、37年には**矢内原忠雄が弾圧**され、38年には**河合栄治郎への弾圧**が始まる。つまり、滝川事件は自由主義的立場をとる知識人に対する弾圧の嚆矢(こうし)であったのであり、**東京帝大系の学者に対する弾圧の前哨**

戦であったとも言える。これらと並行して、もちろん共産党員への弾圧は続き、非共産党系のマルクス主義者への弾圧（人民戦線事件、1937～38年）や、転向者への弾圧も進んだ（満鉄調査部事件、1941～43年）。

滝川事件はファシズムの通過点だった

かくて、際限のない軍国主義化と戦争拡大への道は着々と掃き清められ、全面的な思想弾圧への道筋は一直線に開けたかのような印象を受けるかもしれない。しかし、滝川事件の詳細に目を向けるならば、実態は全く異なって見える。すなわち、そこには激しい抵抗が存在した。瀧川への処分撤回を求めて、京大法学部の教授、助教授から副手に至るまでの全教官31名は辞表を提出した。また、「学問の自由」を身を挺して守ろうとしたのは教員だけではなく、京大法学部の全学生は退学届を提出し、他学部の京大生や東京帝大の学生もこれを支援した。ジャーナリズムもまた盛んに抗議の声をあげた。

結局のところ、学生運動は弾圧を受けて瓦解し、辞表を叩きつけた教官たちも切り崩しにあって分裂（辞表撤回、一旦辞めた後に復帰、辞職など）してゆくのだが、松尾尊兌（たかよし）『滝川事件』（岩波現代文庫、2005年）が記録している節を曲げなかった知識人の姿には胸を打つものがある。例えば、徹底抗戦派の中心だった佐々木惣一教授は、同僚たちに対し、教授陣が職を賭して闘い抜くのは当然であるが、助教授以下の者は京大に残って法学部再建を図れ、と説いたという。つまり、年長者が玉砕するのは当然であるが若手は何とかして生き残れ、という考えである。

ちなみに、佐々木や末川博をはじめとする辞職組の多くが立命館大学法学部に迎えられ同大学の中核を担ってゆくこととなるが、日本学術会議と日本学士院を混同して日本学術会議が学者の利権漁（あさりの場となっているかのごときデマを流した平井文夫フジテレビ上席解説委員が立命館の出身者で同大学の客員教授を務めていることは、途方もない皮肉である。

滝川事件について縷々述べてきたのは、もちろん今日の菅義偉政権による日本学術会議会員任命拒否事件と滝川事件との類似性を見るためである。ただし、必要なのは、「どちらも思想弾圧事件だ」というような漠然たる対比ではない。両者が置かれたそれぞれのコンテクストをも対比することによって、私たちがいまいる時点について示唆を得ることが重要なのである。そして、類似性を考察することは、また両者の差異を考察することでもある。

類似性に関して、滝川事件の結末についての松尾尊兌の次のような指摘は重要である。「問題は瀧川という一教授の処分ではない。文相が大学の『人事行政』の『実権を握』ること。ここに彼らの目標があったのである」（『滝川事件』148頁）。すなわち、大正デモクラシー期を通じて慣習として一応確立されていた国立大学教員の大学側による人事権が国家の側に回収されたのだった。今次起きたことは、ある意味でそれ以上のことだ。なぜなら、単なる慣習という水準ではない固さで確立されていた学術会議側の人事権が、政治の側に奪われようとしているからである。

他方で、この事件が起きるまで世間の注目を浴びることの少なかった機関の人事と、帝国大学教員の任免では重みが異なるという見方も出てくるかもしれない。現に、「日本学術会議の会員人事が政権によって握られたからといって学問の自由が失われたことにならない」といった見解を述べる学者もいるが、遠慮なく言えば、完全に失当である。

重要なのは、滝川事件は通過点であったということだ。先述のように瀧川の処分に対して激烈な抵抗が生じたが、そのなかで東京帝大の教官たちは、個別的に処分反対の論陣を張る者も少なくなかったが、組織的には動こうとしなかった。**その背景には東大幹部と文部省との間での「密約」**があった、と松尾は論じている。すなわち、**軍部や右翼の真の標的は東大、具体的には美濃部達吉や有沢広巳**らであり、当時の小野塚喜平次東大総長としては、文部省側に「東大が組織として瀧川擁護には回らない」と約することにより被害を京大で食い止める、つまり文部省が東大に手を突っ込むことを思いとどまらせることを企図していた。

知識人の倫理と矜持が問われている

この戦術が結局は有害無益でしかなかったのは、歴史の現実の成り行きが物語る通りだ。時勢の圧倒的な勢いに対して、東京帝大の妥協は無力だったのであり、**歴史に汚点を残したにすぎなかった。**滝川事件のわずか2年後、軍部と右翼は蛇蝎(だかつ)のごとく憎んできた美濃部の天皇機関説をついに葬り去る。そしてそのときも、事を穏便に済ませたい岡田啓介内閣(民政党を基盤とする)は、軍部と右翼と敵対党派(政友会)によって追い込まれ、**国体明徴声明**を二度にわたって発することで時局を收拾しようとするが、結局は機関説を最も激しく憎悪した人々(皇道派青年将校たち)によって打ち倒され(2・26事件)、**政党政治は完全に終焉(しゅうえん)し、帝国は破滅へと突き進んで**ゆくこととなる。瀧川幸辰の弾圧も**国体明徴声明も、軍部と右翼に成功体験を与えて活気づかせたのみで、ガス抜きには到底なり得なかった。**

ゆえに大局的に見れば、今次の**日本学術会議に対する介入をやり過ぎて、「これで終わり」と受け取るような能天気は通用するはずがない。**安倍政権が官界とマスコミをほぼ完全に屈服させたことの延長線上にこの事件はある。次なる標的が学者の世界なのだ。今回の任命拒否は**学術界を屈服させる手段の初手**として打たれたわけであり、ここが突破されれば、次は**国立大学の学長人事への介入**(昨今の北海道大学の総長解任事件や東大の次期総長選出をめぐる揉(も)め事などから察するにそれはすでに始まっている)と見ることもできるし、萩生田光一文科大臣はすでに介入の可能性を公言している)へと進むであろうし、**学長人事に介入してよいのならば、下級の人事に介入してはならない理由もなくなる。**そしてその次に介入は私学にも及ぶだろう。私学は、私学助成金をはじめとして国家に依存しているからである。またもちろん、あいちトリエンナーレ2019の件ですでに顕在化しているように、ほかの表現領域にも抑圧・弾圧は及ぶことになるだろう。

今日の学者たちは、こうした流れのなかに自らがいることに対する危機感をどれほど切実に持っているのか。日本学術会議会員 **任命拒否に対して声明や要望書の類(たぐい)を発表した学術団体は 10 月 16 日の時点で実に370を超え**、その内訳は文系理系医学系まで幅広い。

しかし、**肝心の日本学術会議自身の対応には深刻な疑問符**がつく。同会議からの菅総理に宛てた要望書は任命拒否理由の説明と6名の任命を要求しているが、これらの要求が満たされない場合、日本学術会議がどのような方針を採るのか、今日に至るまで何の説明もされていない。

そして10月16日には日本学術会議の梶田隆章会長が菅総理と会談したが、会長はその場で要望書への回答を求めず、「未来志向」の話をしたという。菅総理にとっての「未来志向」とは、この一件を「終わった話」とすることにほかならないはずだが、**梶田会長の言動からその自覚は見えづらいし、胸ポケットに辞表が入っていたかどうかはさらに見えづらい**。また、今回会員に任命された99名の学者たちから、6名の任命拒否が貫かれた場合どのような対応をするのかについて態度表明がなされたという話も現時点で聞かない。政権の越権行為によって6名の学者を省いてなされた今回の任命は、違法である。**99名の学者たちは、違法になされた任命に基づいて会員職に就くことを是とするのか**。問われているのは、知識人としての倫理と矜持(きょうじ)である。

リベラルなインテリが憎悪される時代

龍川幸辰や美濃部達吉を拉し去っていった力とは何であったか。第一義的には、それは**全面戦争へと向かう猛然たる流れ**だった。それではいま、私たちはどんな流れのなかにいるのか。今回の任命拒否には日本学術会議が軍事研究に対して歯止めを掛けている現状を突き崩す意図があるとする観測は、おそらく間違っていない。種々の運営費や研究費が削られるなかで防衛省を通した研究助成の枠だけが拡大されるといった流れの延長線上で、今回の事件は起きた。

ただし、**科学技術の民生利用と軍事利用とにどう線引きできるかは難問**であり、万能の解など存在しない。**問題とされるべきはもっと大きなコンテキスト**であり、**現在の流れの果てにどんな「国のかたち」が待っているのか、ということ**だ。さらに言えば、この流れは、米中の対立が昂進し、数百年スパンでの世界的な勢力変動が生じている只中に位置している。**現在の日本が直面している最大の課題は、この変動に伴う混乱をどうやって犠牲を出さずに生き抜くのか、生き抜くための「国のかたち」をいかにして見出すのか、ということ**であるはずだが、**今回の任命拒否によって排除されたのは、まさに「国のかたち」を探求する分野の学者たちであった**のだった。

「あるべき国のかたちなど考えるな。**目をつぶって流れに飛び込め**」。菅政権の強気の姿勢が依拠するのは、このメッセージに内在する**反知性主義的性格**、そしてそれがまさに**反知性主義的**であるがゆえに(一部の国民から熱狂的に、また一部の国民から消極的に)支持を獲得しうることへの確信だろう。この**反知**

性主義は右翼ポピュリズムと一体を成して、第2次安倍政権とその継承政権である菅政権の支持基盤となってきた。

そして、**この情念が最も憎む相手こそ、今回排除されたリベラル派の知識人**である。この憎悪の原因を、デヴィッド・グレーバーは、著書『ブルシット・ジョブ』で、**経済格差よりも実は文化資本格差の方が乗り越え困難である**ことに求めている。すなわち、大衆は運よく大金持ちになることはあり得ても、文化的エリートになることはできないのだ、と。だから**リベラルなインテリ**は、「普通の人」にとって絶対に手の届かない地位を占めながら、かつ同時に**道徳的な正しさまでも有している、度し難い特権者として憎悪される**のである。逆に、右翼ポピュリストは道徳的にいかがわしいにもかかわらず支持されるのではなく、**いかがわしい(道徳的特権者ではない)がゆえに支持される**。

おそらくは、こうした情念の噴出はグローバル化とネオリベ化によって分断の広がった**社会の荒廃**に由来する。**この荒廃を前にして絶望することは、知性の敗北**にほかならない。**あの不条理に見える天皇機関説排撃**でさえも、**今日の視点から冷静に見れば必然性は理解できる**。全面戦争に臨むにあたり、「死ぬための理屈」を納得させるためには、**命を捧げる対象たる天皇は「機関」であってはならず、「神」でなければならなかった**のだ。反知性主義をもその起源から消化する知性と、眼の前の権力ではなく歴史の審判を恐れるという倫理——いまの流れを変えられるかどうかとは別に、その証拠を、佐々木や美濃部がそうしてくれたように、私たちは未来の世代の人々に遺さなければならないのである。

しらい・さとし

1977年生まれ。政治学者。『永続敗戦論』で石橋湛山賞、角川財団学芸賞を受賞。他の著書に『「戦後」の墓碑銘』『国体論』『属国民主主義論』(内田樹氏との共著)『武器としての「資本論」』ほか